



平成23年10月28日

各 位

上場会社名 船井電機株式会社
 代表者 取締役 執行役員社長 林 朝則
 (コード番号 6839)
 問合せ先責任者 IR・広報室 藤井 透
 (TEL 072-870-4395)

業績予想の修正に関するお知らせ

最近の業績動向を踏まえ、平成23年8月1日に公表した業績予想を下記の通り修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

● 業績予想の修正について

平成24年3月期第2四半期(累計)連結業績予想数値の修正(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 四半期純利益 |
|-----------------------------------|---------|--------|--------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前回発表予想(A) | 156,800 | 3,400 | 3,400 | 200 |
| 今回修正予想(B) | 140,600 | 2,100 | 500 | △2,900 |
| 増減額(B-A) | △16,200 | △1,300 | △2,900 | △3,100 |
| 増減率(%) | △10.3 | △38.2 | △85.3 | — |
| (ご参考)前期第2四半期実績 (平成23年3月期第2四半期) | 154,084 | 4,586 | 4,776 | 3,885 |

平成24年3月期通期連結業績予想数値の修正(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|-------------------------|---------|--------|--------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前回発表予想(A) | 310,000 | 8,000 | 8,000 | 4,200 |
| 今回修正予想(B) | 265,000 | 3,200 | 1,500 | △2,800 |
| 増減額(B-A) | △45,000 | △4,800 | △6,500 | △7,000 |
| 増減率(%) | △14.5 | △60.0 | △81.3 | — |
| (ご参考)前期実績 (平成23年3月期) | 295,923 | 772 | 1,290 | △1,169 |

修正の理由

当社の主要市場である米国経済は、高水準の失業率に加え、住宅市場の低迷も続いたことから個人消費は伸び悩みました。更に、欧州債務危機を発端に世界的な景気の先行き不透明感が強まり、その影響が懸念される状況となりました。このような状況において、当社の主要製品である液晶テレビは、製品普及の一巡により需要の鈍化傾向が続く中、競争激化による価格の下落が一段と進んだことから売上高、営業利益は予想を下回る見込みとなりました。また、情報機器もプリンターの受注減から通期では減収減益となる見込みであります。これに加えて、予想以上の円高の長期化により為替差損が1,700百万円発生し、経常利益、当期純利益を押し下げる要因となりました。

為替差損につきましては、本日発表いたしました「為替差損(営業外費用)の発生に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、既に公表しておりますとおり、平成23年6月24日に大阪地裁においてタックスヘイブン対策税制に係る更正処分の取消請求が棄却されたことにより、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を費用計上し、また、平成23年6月29日に第3回目の更正処分を受けて過年度法人税等を900百万円計上いたしました。これらの影響額の合計は第2四半期で2,400百万円、通期で2,700百万円となります。取消請求につきましては既に大阪高裁に控訴し、訴訟において引き続き当社の正当性を主張するとともに、本税制への対応の検討も進めております。

以上の理由により、平成23年8月1日に公表いたしました第2四半期連結累計期間業績予想及び通期連結業績予想について上記のとおり修正いたします。

(注) 業績予想は、現時点で入手した情報に基づき判断したものでリスクや不確実性を含んでおります。主要市場である米国をはじめ、海外の経済情勢の変化や製品価格の急激な変動などにより、実際の業績は見通しと異なることがあります。

以上